

令和2年5月26日

周南市スポーツ少年団
単 位 団 各 位

周南市スポーツ少年団本部
本部長 藤井 秀尚
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴うスポーツ少年団活動自粛の解除について

平素からスポーツを通じた青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、休校等続いておりました周南市内小中学校が5月末をもちまして再開され、段階的に学校施設の開放につきましても許可される予定です。また山口県スポーツ少年団本部からも活動再開の指針が示されていることから、本市スポーツ少年団の活動の自粛を下記のとおり解除いたします。

つきましては、各単位団におかれまして新型コロナウイルス感染症に万全を期してスポーツ少年団活動を再開できるよう、下記の内容についてご周知及び適切な団活動の再開をよろしく願います。

記

1 活動自粛解除日

令和2年6月1日(月)～

2 対応

- (1) スポーツイベントの再開に向けた感染症拡大防止予防ガイドライン及びチェックリストを参考にした対策の徹底。(別紙参照)
- (2) 競技特性を踏まえたガイドラインが各競技上部団体より示されている場合は、そちらに従うこと。

3 特に厳守いただきたい事項(チェックリスト要点)

- (1) 当面は日常の活動場所における活動とすること(遠征、試合等は延期または中止)
- (2) 体調管理の徹底(以下のいずれかに該当する場合は活動への参加を控える)
 - ・体温が平熱より1度以上高い、または 37.5 度以上ある場合。
 - ・咳、咽頭痛などの症状がある場合。
- (3) マスクの着用の徹底
 - ・運動中以外はマスクを着用する。
- (4) 濃厚接触をさける
 - ・人との距離は 2 メートル以上、間隔をあける。
 - ※集団での活動場面が極力発生しないよう練習計画を工夫する。

(5)換気の徹底

- ・窓や出入口のドアは極力開けておく。

(6)消毒清掃の実施

- ・使用する施設内の設備、備品等について、使用後に消毒清掃をする。
※使用する施設において消毒剤等準備されていることもあるが、各単位団において準備しておくことが望ましい。

(7)活動者名簿の作成および保管

- ・利用施設より利用者名簿の提出を求められることがあるので、活動参加者の名簿を準備しておく。
※名簿記載内容は、氏名 年齢 住所 連絡先 体温等

4 添付書類

- ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(日本スポーツ協会)
- ・スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト(日本スポーツ協会)

上記留意点について、各団内の全指導者、保護者間で話し合いを行い十分共通理解をしたうえで、活動の再開の有無を各団にて判断して下さい。

子供たちの体力はかなり低下していることが予想されます。最初から無理な練習はせず、怪我、事故には十分注意して下さい。

周南市スポーツ少年団本部

事務局 砂 田

TEL : 0834-28-8311

E-mail : taikyo@shunan-taikyo.or.jp